

生野区地域福祉計画 パブリック・コメント 結果公表用資料

番号	対象箇所	ご意見の要旨	区の考え方
1	P11 多文化共生に向けて	区役所、社協、住民が一丸となって、在日コリアンはじめ多様化する在日外国籍住民の文化や日常での困りごとを分かりやすく解説、説明し互いを尊重・理解する仕組みづくりを行い、実行し、多文化を持つ隣人との交流、まだまだ横行するヘイトスピーチ等にも一定の抑制を担ってきたと思われる「生野区地域福祉アクションプラン」の取組を、生野区の地域福祉の大きい礎と捉えて、今後も大阪市で一番の多文化共生における重要な施策の担い手として位置づけてほしい。	本計画においては、外国籍住民を取り巻く課題に対して、地域住民・団体・NPO等と協働してさまざまな側面で取組を進めることとしています。 多文化共生に向けた協働については、本計画に基づき、個別に検討を行い、着実に取組を進めていきます。
2	P11 多文化共生に向けて	「外国籍住民の意見を集約できるプラットフォームづくり」を加えてほしい。	本計画においては、外国籍住民が地域住民の一員として共に触れ合い学びあえる交流機会の提供等を通じて、地域コミュニティへの参画・協働を促すこととしております。外国籍住民の意見集約については、それぞれの地域コミュニティの特性に即して行われることから、外国籍住民の方々が、地域コミュニティへの参画・協働を進めていけるよう促してまいります。 また、施策・事業の推進にあたっては、外国籍住民の方からの意見や助言をお聞きし、外国籍住民のニーズに合ったものとするのが重要と考えていますので、その旨を計画に追記してまいります。
3	P11 多文化共生に向けて	「関連事業」に、在日韓国・朝鮮人をはじめとしたすべての外国籍住民を対象とした生活状況に関する調査及び交流事業を入れほしい。	本計画は、生野区における地域福祉に関する課題を再認識し、今後の地域福祉のめざす方向性を定めたものです。 多文化共生に向けた関連事業へのご意見は、今後の施策展開において参考にさせていただきます。
4	P14 多様な協働(マルチパートナーシップ)	ボランティア精神旺盛な一般市民が相談担当をしてきた「生野区地域福祉アクションプラン」の相談窓口の取組を、一般市民の協力による役所の事業として継続してほしい。	本計画は、生野区における地域福祉に関する課題を再認識し、今後の地域福祉のめざす方向性を定めたものです。 多様な協働に向けた支援に関する個別の取組へのご意見は、今後の施策展開において参考にさせていただきます。
5	P15 担い手づくり	多文化共生の担い手として、「生野区地域福祉アクションプラン」の取組に、行政が参画することにより活動の幅を多様化し、より一層強化してほしい。	本計画は、生野区における地域福祉に関する課題を再認識し、今後の地域福祉のめざす方向性を定めたものです。 担い手づくりの個別の取組へのご意見は、今後の施策展開において参考にさせていただきます。